

◆ 江東都税事務所長賞 ◆

「ふるさと納税のあり方」

江東区立第三砂町中学校 3年 藤原 蘇花

ふるさと納税は、2008年に開始されたものです。現在では、ほとんどの自治体がこの制度を利用しています。ふるさと「納税」という名称にはなっていますが、実際には自分が選んだ自治体に「寄附」することがふるさと納税です。寄附すると、寄附先の自治体の税収は増えますが、自分が住んでいる自治体の税収は減ります。つまり、ふるさと納税を使うことで、私たちが住む江東区の税収が減るわけです。

総務省のウェブサイトでは、ふるさと納税の意義について次の3つが挙げられています。1、寄附先を選ぶことで税金に対する意識が高まる。2、自分が応援したい地域を支援できる。3、寄附先として選んでもらうに相応しい自治体となるための努力を促す。これらの意義には賛同しますし、自分で寄附先を選択できるのも魅力です。例えば、東京にいながらオホーツク海の流氷を守るために寄付することも可能です。しかし、これが本当に税金への意識を高めるかどうかは疑問です。

ここでは、いくつかの自治体を引き合いとし、具体的な事例を見ていきます。福井県鯖江市：眼鏡産業を応援するために寄附できます。返礼品も眼鏡関連商品が多いです。北海道紋別市：オホーツク海のアザラシの保護や海洋問題に関する事業に寄附できます。代表的な返礼品はホタテ貝です。北海道網走市：私立大学のキャンパスの環境整備のために寄附できます。代表的な返礼品はズワイガニです。大阪府吹田市：寄附の用途は一般的ですが、返礼品はビールです。18,000円の寄附と2,000円の手数料で、約6,000円分のビールを返礼品として受け取ることができます。

ふるさと納税には問題点がいくつかあります。東京都大田区などでは、ふるさと納税の普及で約50億円の税収が地方に流れてしまい、その額は増え続けていると訴えています。大田区が挙げている問題点は次の通りです。1、返礼品を目的に寄附する人が増えている。2、ふるさと納税を利用する人としない人の間で不公平が広がっている。3、返礼品競争で勝った自治体に寄附が集中している。また、地方自治体の中には、寄附金を集める一方で、返礼品に力を入れていないものもあります。結果として、寄附受入額ゼロ円という自治体が存在し、それが行政サービスの低下につながる可能性があります。

では、ふるさと納税制度はどうあるべきでしょうか。個人的には過度な返礼品競争を抑えるべきだと思います。ふるさと納税は、地方出身者が恩返しとして出身地に寄附をすることを目的としてきましたが、現在返礼品が主な焦点になってしまっています。今からでも遅くありません。制度の原点に立ち返り、よりよいふるさと納税のあり方を議論するべきだと思います。